

第 2 回
会 議 次 第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

設 立 総 会 会 議 録

○開催日時 平成20年9月18日（木）午前10：00～

○開催場所 尾鷲市役所2階 会議室

○会議日程

1 開 会

2 会長挨拶

3 尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）について

4 住民説明会について

5 その他

6 閉 会

○委員出席者

役 職	氏 名	団体名	代理出席者名
会 長	奥田 尚佳	尾鷲市長	
副会長	小川 司	区長会 会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部准教授	
監 事	北村 芳文	自治連合会副会長	
	上村 隼右	老人クラブ会長	
委 員	佐野 八郎	曾根区長	
	小原 章孝	三交南紀交通株式会社 代表取締役 三重交通株式会社 南紀営業所長	
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	
	世古 勝幸	交南紀交通労働組合副執行委員長	
	奥野 三男	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	保田 秀樹	尾鷲警察署交通課長	
	舘 敏雄	三重県政策部交通政策室長	亀井 基良
	稲垣 秀昭	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	伊藤 清則	三重県尾鷲建設事務所長	大矢知 美穂

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

開会：午後10時00分

1 開会

(豊福議長)

おはようございます。それでは、ただいまから第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。また本日も私、豊福が進行を努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、お一方もう直ぐみられるということですが、規約第8条第1項によります過半数の出席で成立するということですので、本日の会議が成立しておりますことをまず報告いたします。会議の進行上、申し訳ございませんけれども、携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をしていただきますように、よろしくお願いいたします。

それから皆さまへの資料といたしまして、事前にお送りしました「会議次第」「第2回尾鷲市地域公共交通総合連携計画」、「尾鷲市公共交通に関するアンケート」のほかに、あと協議会委員名簿と会議の配置図をお配りしておりますので、ご確認ください。よろしいでしょうか。

本日の会議ですけれども、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福議長)

それでは、開会にあたりまして会長からご挨拶をいただきたいと思います。会長であります奥田市長よろしくお願いいたします。

(会長 奥田市長)

皆様、おはようございます。本日は皆様お忙しいなか、第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。私、市長に就任させていただきました5カ月たちました。早いようで長いと申しますか、今の尾鷲市の財政が厳しいなか経済活性化策を考えていかなければいけない、それから福祉、教育策をまだまだ出遅れておりますので進めなければならない。この交通体系におきましても、住民サービスを落とさないでといった、数々の課題がありますけれども、・・・郷土愛と両立する使命感を持って懸命にあたりたいと思いますことをよろしくお願いいたします。

今回の協議会におきましては、今後の公共交通を維持継続していく上での基本方針案、それから地域計画案を事務局において取りまとめましたので、そのご報告をさせていただくと、それに対する皆さまの忌憚のないご意見を頂戴したいとかように思っております。

そして、ふなつき地区から住民説明会を順次やっていきたいと思っております。次に梶賀、曾根の住民の皆さんは心待ちにしているということもありますので、特に梶賀、曾根

方面も私も出席させていただきたいと考えておりますけども、どうかその辺にひとつおかれましては最終の連携計画案に意見を反映させていきたいと考えておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

(豊福議長)

どうもありがとうございました。
ここで、事務局からご報告がございます。

(事務局 野田)

それでは事務局の方から、委員の変更についてご報告させていただきます。三交南紀交通労働組合執行委員長の「西久保」委員から申し出がありまして、副執行委員長であります「世古 勝幸」様に委員を変更させていただくことを、ご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

3 尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）について

(豊福議長)

ありがとうございました。
それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。
まず、「尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 塩崎)

事務局の塩崎です。よろしく申し上げます。
失礼いたしまして、座って説明させていただきます。
それでは、事前にお送りいたしました資料1「尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）」をご覧ください。
まず、開いていただきまして、1ページ目をご覧ください。
ここでは、本市の公共交通の現状や課題等を踏まえた計画の目標をうたっております。
1段落目では、本市の地域状況について。2段落目から5段落目については、公共交通の現状。6段落目からは、公共交通にかかる法律の動き、最終段落では、尾鷲市地域公共交通総合連携計画の位置づけや目的について記載しておりますので、後ほど詳細をご覧ください。
続きまして、2ページ目をご覧ください。
2ページからは、「法律の動き」や「これまでの公共交通の現状」を記載しております。これにつきましては、前回の設立総会の際に説明いたしました内容ですので、割愛させて

いただきます。次に4ページのこれは地域特性ですが、地域特性や7ページ目にございます公共施設・商業施設の状況など、追加した項目もございますので、後ほどご覧ください。

続きまして、15ページ目をご覧ください。

それでは、「地域公共交通総合連携計画」から説明させていただきます。

まず、基本方針につきましては、地域振興、地球温暖化対策、公共交通不便地域の解消、持続可能な生活交通路線の維持を基本方針と定めます。

次に、基本目標についてですが、本市にもっとも適した公共交通体系の構築を目指すため、以下の・から・の項目を掲げてまいります。

①の「利用しやすい公共交通体系の構築」では、移動が困難な方にとって利用しやすい公共交通体系の構築を目指すものであります。

②の「永続的に維持できる料金体系」では、廃止路線代替バスとふれあいバス八鬼山線における異なる料金設定の是正を図るとともに、バス路線の全面見直しにあわせて、持続可能な料金を定めてまいります。

③の「地域の活性化への寄与」につきましては、三重県立熊野古道センター、夢古道おわせ、世界遺産登録された熊野古道などの観光交流施設との連携を図り、地域の活性化に寄与する交通体系を目指すものであります。

④の「地域・利用者の参画」では、利用者や地域にとって必要な路線としての位置づけや意識づけが必要であることから、地域や利用者が運行に参画できる仕組みづくりを構築してまいります。

次のページをご覧ください。

⑤の「環境問題等への配慮」につきましては、地球温暖化対策など、環境にやさしい公共交通体系を目指してまいります。

⑥の「積極的な情報提供」につきましては、市内のバスや鉄道路線が一目で見られる利用者に優しいパンフレットを作成し、積極的な情報提供を行います。

以上の6つの項目を目標に掲げ、具体的事業の推進に努めてまいります。

次に、公共交通総合連携計画の区域についてであります。

本市では、市内全域を連携計画の対象とし、下記の表のとおりとなります。

こちらの表に掲載しております「鉄道、バス、タクシー」が有機的に連携する計画を目指してまいります。

また、本計画の計画期間は平成21年から平成23年といたします。

以上が「基本方針」等でございます。

(豊福議長)

ありがとうございました。ちょっと一旦ここまでです。

基本方針等をご説明いただきましたけど、ここまでのところで何か、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

(質疑の声なし)

(豊福議長)

でしたら、引き続き説明をお願いいたします。

(事務局 塩崎)

それでは、先ほどの資料17ページをご覧ください。

ここでは、計画の実現のために、それぞれの地区における地区別計画を定めております。本題に入る前に、乗降調査の結果及び尾鷲市公共交通に関するアンケート調査について、ご説明させていただきます。

まず、乗降調査であります。24ページをご覧ください。

調査期間は、平成20年6月19日から7月18日までの1カ月の調査であります。乗降人員は各停留所における乗降人員の合計人数で、最大人員とは各停留所間の最大乗車人員でございます。合計は1カ月間の利用人員で、利用日数は1カ月間にその時間のバスを1人以上乗車した日数を表しています。つまり、6時25分ジャスコ前発紀伊松本行では、1月に4日バスの利用があったことを表し、26日は1人もそのバスを利用していないということになります。25ページでは九鬼線の状況。その次のページ26ページは輪内線の状況でございます。ふれあいバス八鬼山線につきましては7月1日から7月31日までの乗降調査でございます。詳細は割愛させていただきますので、また後ほどご覧ください。

次に、公共交通に関するアンケート調査であります。資料2の別冊にあります尾鷲市公共交通に関するアンケートをご覧ください。

ページをめくっていただいて、1ページ目になりますが、そこでは調査の概要を記載しております。

調査対象地域は須賀利地区を除く15歳以上を対象とし、調査期間は、7月29日から8月11日となっております。詳細につきましては、説明を割愛させていただきますので、後ほどご覧ください。

これらは、今から説明いたします「計画実現のために」の根拠資料として活用しております。

それでは、資料1の先ほど説明いたしました、最初の資料1の方にお戻りください。その17ページになります。

まず、①の旧町内における現状と課題から説明させていただきます。

旧町内では、松本線、尾鷲長島線、島勝線のほか、東京、名古屋、津行の高速バス及び、松阪行の南紀特急バスが運行しております。

松本線は、行野浦から市街地を結ぶ路線であり、平成3年度から廃止路線代替バスとして運行を維持しております。また、市街地への交通手段や小中学生の通学バスとして利用

されているものの、1カ月の乗降調査では1便当たりの平均利用者数が3.62人と利用率が低い状況であります。一方、市街地には、泉、光ヶ丘、天満、宮ノ上など、路線バスの停留所から距離が離れていることに加え、大型商業施設の点在化により、住民の通院・買い物・通学等のさまざまな目的に応じた交通手段の確保や、公共交通空白地帯の解消が求められております。また、JRの特急列車の利用者を市内観光施設へ誘客するための公共交通手段の確保が十分でないなどといった課題がございます。

次に、アンケート結果においては、市街地を巡回するバスの運行についての設問に対し、37.0%が「利用したい」と答え、36.1%が「特に利用したいと思わない」と回答しております。旧町内在住の方に限定した回答では、29.1%が「利用したい」、45%が「特に利用したいと思わない」といったアンケート結果でありました。

また、既存路線である松本線に関するアンケート結果では、「バス路線ごとに見直しが必要」と答えた59%の人のうち、8.3%が「現状維持」と答えたのに対し、46.6%の方が廃止や見直しが必要と回答しております。旧町内在住の方の調査結果については、表のとおりとなっております。

次に、これらの交通課題やアンケート結果を踏まえた計画内容でございますが、松本線を考慮した市街地を巡回するバスの運行を提案いたします。

これについては、観光施設や商業施設、公共交通空白地帯を経由する運行ルートに見直しをまいります。また、JR尾鷲駅に停留所を設け、特急列車との接続を考慮したダイヤに再編することで、観光施設への誘客を目指してまいります。

さらに、行野浦から向井小学校や尾鷲中学校への通学手段を確保いたします。最後に、利用しやすい、持続可能な運賃体系を確立いたします。

次に、18ページ目の②九鬼・早田地区をご覧ください。

まず、現状と課題についてであります。

九鬼・早田地区には、市街地直通バス「ふれあいバス八鬼山線」と早田～九鬼間を結ぶ九鬼線が運行しております。ふれあいバス八鬼山線は、平成17年9月に三木浦、早田、九鬼、市街地を結ぶ路線として試験運行を開始し、平成18年10月に本格運行をしております。平成19年度の利用者数が24,000人を超えるなど、他路線と比較すると相当数の利用者が乗車しており、地域の生活路線として定着しております。

九鬼線については、平成3年度から廃止路線代替バスとして運行を継続しており、主にJR九鬼駅との連絡路線として利用されております。1カ月の乗降調査では、1便当たりの平均利用者数が0.66人と低調で、運行時間によっては、利用者数が0人といった便も見受けられました。この利用者数の低調は、モータリゼーションの進展や人口減少などのほか、市街地直通バス「ふれあいバス八鬼山線」の運行を開始したことにより、九鬼線から利便性の高い市街地直通バスへ流出したことも考えられます。

九鬼線に関する公共交通に関するアンケート結果では、バス路線ごとに見直しが必要と答えた方のうち、5%が現状維持、52.8%が廃止や見直しが必要と答えております。九

鬼・早田在住の地区別結果は表のとおりとなっております。

これらの結果を受けての計画内容でございますが、まず、ふれあいバス八鬼山線につきましては、三木里地区まで路線を延長いたします。この延長理由は、後ほど路線別の計画で説明させていただきます。

また、JR九鬼駅、三木里駅との接続を考慮したダイヤに再編いたします。

次に、以前からエイデン、三紀へのバス停設置の要望があることを鑑み、尾鷲中学校・エイデン付近へのバス停の増設も含め、利用しやすいバス停の設置を検討してまいります。

次に、九鬼線でございますが、先ほど現状と課題で説明いたしました、1便当たり平均利用者数が0.66人と非常に低調であるということを踏まえ、ふれあいバス八鬼山線に集約化してまいります。

次に19ページをご覧ください。

三木浦以南の輪内地区について説明いたします。

まず、現状と課題についてであります。

三木浦～梶賀間を結ぶ「輪内線」と三木浦～早田～九鬼～市街地を結ぶ「ふれあいバス八鬼山線」が運行しております。輪内線は、平成15年度から廃止路線代替バスとして運行しており、三木里駅、賀田駅に停車し、列車との乗り継ぎとして利用されております。1カ月の乗降調査では1便当たりの平均利用者数が2.26人と少なく、新たに市街地直通バス「南回り線」が運行した場合、輪内線の利用者がさらに落ち込むことも予想されております。

次に輪内線に関するアンケート結果ですが、バス路線ごとに見直しが必要と答えた人のうち、8%が「現状維持」、54.8%が廃止や見直しが必要と答えております。地区別の結果は、表のとおりとなっております。

これを受けての計画内容ですが、三木里以南と市街地を結ぶ「南回り線」の運行を開始し、JR三木里駅、賀田駅との接続を考慮したダイヤ編成を行います。

次に、ふれあいバス八鬼山線につきましては、先ほど、九鬼・早田地区の計画内容で説明いたしました通りでございます。

輪内線につきましては、「南回り線」の運行開始に伴い利用者数のさらなる減少が予想されることから南回り線へ集約化いたします。

次に、20ページの路線別計画をご覧ください。

ここでは、先ほどの地区別計画内容を路線別にまとめております。

先ほどの地区別の計画内容におきまして、説明していないものについて、補足説明させていただきます。

まず、ふれあいバス八鬼山線の三木里地区まで路線を延長した理由でございますが、輪内線を廃止し、南回り線の運行を開始した場合、名柄、小脇地区が公共交通空白地帯となることから、これを解消するものでございます。

次に、ふれあいバス八鬼山線と南回り線につきましては、瀬木山まで路線を延長いたし

ます。これにより、社会保険事務所やハローワークへの移動手段を確保できます。

また、熊野古道センターや夢古道への誘客を図るため、ふれあいバス八鬼山線及び南回り線につきましては、瀬木山から熊野古道センター間を、予約受付をして運行する、いわゆるデマンド運行といたします。

次に21ページの新たな料金制度の確立について、説明いたします。

本市のバス料金は、廃止路線代替バスについては、三重交通株式会社の料金制度にならい、停留所間の距離に応じて料金を定める距離制を採用しております。一方、ふれあいバス八鬼山線は、わかりやすい料金とするため、各地区間に対応して100円単位の料金を設定しております。

そのため、例をあげると九鬼駅前から早田停留所間の利用料金が九鬼線であれば260円であるのに対し、ふれあいバス八鬼山線では同停留所間が100円の運賃となっております。

また、廃止路線代替バスの初乗運賃が160円であるのに対し、ふれあいバス八鬼山線が100円であり、利用料金に格差が生じております。

ふれあいバス八鬼山線は、昨年度の利用者数が24,000人を超えるなど、他路線と比較すると相当数の利用者数があるものの、年間900万以上の損益が発生しております。

持続可能な公共交通を維持するためには、利用収入と運行経費の調和の取れた料金体系を構築することが求められております。

次にバス料金についてのアンケート結果についてですが、これは、それぞれの距離に応じた適正な運賃を問う設問に対し、5km未満で200円と答えた人が29.6%と最も多く、5km～10km未満では、300円と答えた方が最も多い回答が得られました。それぞれの距離に応じた利用料金の詳細については、表のとおりとなっております。

次に22ページをご覧ください。先ほど説明いたしました利用料金の課題やアンケート結果を踏まえ、下記の距離制料金体系を提案いたします。

5km未満が200円、5km～10km未満であれば300円というふうになり、以下のとおりとなります。

路線別料金表については、22ページ・23ページのとおりであります。

次に23ページをご覧ください。

積極的な情報提供につきましては、市内のバス・鉄道路線など市内の公共交通機関を網羅した「利用者に優しい」尾鷲市公共交通パンフレット及びホームページを作成し、利用促進を図ってまいります。

最後に地域公共交通総合連携計画の指標についてでございます。

持続可能な交通体系を確立するため、収支率の目標数値を以下のとおり設定いたします。

路線ごとの平成23年度目標収支率は70%とします。また、下限数値を50%とし、この数値を下回った場合は、尾鷲市地域公共交通活性化協議会にて再検討し、地域住民とともに持続可能な生活路線の確保に努めてまいります。

この資料の最終ページに、尾鷲市の新たなバス路線を地図上で掲載しておりますので、

後ほどご覧ください。

以上が尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）についてでございます。

（豊福議長）

はいありがとうございました。

以上、一通り計画案についてご説明いただきましたけれども、これに関しまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

どういった点からでも結構ですので、よろしくお願いします。

はいどうぞ、世古委員。

（世古委員）

恐れ入ります。18ページ・19ページのとこなんですけれども、一番下の欄、ふれあいバス八鬼山線に集約させる、どちらもそうなんですけれども、こちらは現状の線を廃止していくという形でよろしいのでしょうかね。

（事務局 野田）

基本的にはそういうことでご理解していただきたいと思います。

（世古委員）

後、申し訳ありませんもう一つなんですけれども、JR九鬼、同じページです。JR九鬼駅、三木里駅また賀田駅ですか、こちらの方の接続を考慮したダイヤを編成するという形なんですけど、悲しいかなこちら辺のJRの運行状況をみてますと、雨とかそういう形で遅れたり停まったりすることが多々ありますね、年間を通じても。その際に、九鬼とか三木里の方は歩きでも帰れるんですけども、梶賀とか早田の方はちょっと歩いてというのは無理があるんじゃないかなと、これ待つわけにはいきません、ふれあいバスみたいにそのまま時間がきたら飛んでいかないかんやつですから、そこら辺のことをどんなふうにご考慮されておられるのかなと思ひまして。

（豊福議長）

では事務局から。

（事務局 野田）

そういった気象の部分については、現状ではこの中には反映しておりません。今の段階では、どちらにしてもそういった遅れなり何なり、例えばJRが停まっているといった場合に、バスの方をそれに合わせということは、到底いまの段階では不可能なことかなというふうにご認識しております。

(豊福議長)

他にいかがでしょうか。

はいどうぞ。

(上村委員)

私は老人クラブの方の一応代表として出させていただきます。いわゆる老人クラブは弱者というんですか、教育の問題についても福祉についても、医療の問題にしましても、高齢者が安心して住める、生活できる手段、例えば病院へ行くとか、スーパーで買い物するとか、それはやはり交通手段が一番大事な問題だと、そうすることで今回こういう計画、協議会もつくって検討されておると思うんですけど、いわゆる高齢化が大変進んできて、特に高齢者の一人暮らしの女性の方、これが非常に確率が高くなってきておる。須賀里あたりは50%、60%の高齢化率だと思います。

それが今まで旧尾鷲地区というのは、わりあい高齢化率も低かったんですけど、段々高齢社会ということで、全体的に高齢化率が上がってきています。その中で今回のこの計画書を見せていただいて、市街の巡回バスというのがありますね。これは大変結構な計画でいいんですけども、例えば尾鷲市の光ヶ丘地区というのがあるわけですけど、そこが巡回バスの予定コースに入っていない。しかし、あそこも市営住宅とか、よう子どもの人、女性の一人暮らしの人が多くなってきておる。

それから、免許の持っておる人も結構おるんですけども、やっぱり後期高齢者の年齢になってきますと、免許証の返上というのが最近増えてきております。そういうことで唯一頼りになるのが交通の便ということで、そういう点をひとつ配慮できるのか、できないのか、素朴な疑問なんですけれども、それが一つと。

ちょっとアンケートの時にちょっと感じたんですけどね、アンケートの1ページですか、ここに円グラフがあるんですけども、3番目の年齢、対象とするアンケートの年齢が、70歳以上が29.6%、約30%の人が対象になっておるわけですね。それから、70歳以下がざっとして70%ぐらいと、それで70%以上の人が30%の回答があったと思うんですけど、切実に感じておるのは、やはり高齢者の人やないかなと思うんですけどね。そういうことでトータルでの連携計画、17ページの中程に公共交通に関するアンケート結果、市街地巡回バスと特定されておるんですけど、37%が利用したいと、それから特に利用したいと思わないというのが36%で、結構きとるんですけどね。しかし、やはり若者というんですか、70歳以下というのはだいたいマイカーを持ち、オートバイを持ち、活動ができる人を含めたこれは統計ですね。そうなるとう必然的に利用したいという率が低くなってくるんじゃないかなと、そういうことでアンケートのやり方について、もう少し弱者を対象としたアンケートのやり方ができなかったのかという素朴な疑問、その点だけちょっと。

(豊福議長)

ありがとうございます。2点、質問が出ていると思いますが、まず市街巡回バスのルートの問題ですね、光ケ丘地区等がカバーできないのかどうかということ、アンケートのとり方ですけども、特に高齢者のニーズが高いと思う、高齢者の意見が全体的に集計が出てこないんじゃないかという、その点ですけども、事務局からお願いできますか。

(事務局 野田)

まず1点目の光ケ丘の部分ですけども、17ページの現状と課題のところにも真ん中あたりに、当市街地には泉、光ケ丘、天満、宮ノ上などというふうな下りがあると思うんですけども、一方、光ケ丘なんか空白地の解消というようなことで、目線には入れて考えております、循環バスの路線としてですね。

それとその年齢なんですけれども、一応高齢者に厚き目線をおいたアンケートはできなかったのかなということなんですけれども、全般的な部分でアンケートというふうな部分はとっています。ただ年齢的部分でクロス集計、高齢者に限ってどういうアンケート結果になるのかということもできますので、その辺は十分検討させていただきます。

(豊福議長)

今回、年齢別のクロスとか当然できるはずですので、そうするとだいぶやはり意見の出方も変わってくると思いますので、とりわけこういった公共交通というのは、交通弱者というか、やっぱりこちらのニーズが非常に高いということもあると思いますので、そのあたりまた配慮していただきたいと思います。

他、いかがでしょうか、どうぞ。

(上村委員)

これは三重交通さんにお聞きしたいんですけどね、例えばバスに乗ってまして、タクシーみたいにここで停めてということはできるんですか。やっぱり停留所はきちっとつくらんならん、なんか大都会へ行くとそういうバスがあると聞いてますもんですから。

(小原委員)

どうぞ支局の方、警察の方がみえてますのであれなんですけども、一応バスの停留所以外は乗降扱いはできないということがございまして、ただずいぶん前なんですけど、山間地の非常に交通の閑散な地域においては、そういった今、上村会長さんがおっしゃっていただいたような、どこでも停まりますというような地域がございまして、その中では乗降扱いをさせてもらっていた経過がございます。

ただ今はやはり交通量がかなり増えてきましたし、そういったこともあって、できるだけ停留所を多く増やして、そこで乗降してくださいということになっています。ただ他の

地域においても本当に 100m、200mを歩くのが非常に大変なんですよね。ですからこんな雨が降っている時なんか、この先で家があそこやもんで降ろしてくださいという話が、確かによくございまして苦慮しているというのが実情でございます。またそういったことも、この会議の中で色々ご検討いただいて、特に山間路線あるいは交通量の少ない路線等においては、そういったこともできるのであれば、ありがたいなという気は持っております。ただ今のところは停留所以外では乗降できないということです。

(上村委員)

私はどんな立派な計画でも、やっぱり利用してもらわないと駄目だと思うんです。その利用率を上げるためには、利用しやすいような運行してもらったら、家の前で停まってくれるんやというたら、また利用してくれる人もおるかもわからん。しかしバス停から家まで遠い、ずっと入っていけということは無理やけどね、路線の中でね、そういう配慮を警察の方から、・・運営規則というのか知けんけどね、そういう点も一つ要望として、私はお話しておきたいと思います、よろしくお願いします。

(豊福議長)

そのあたりの配慮というのは可能なんでしょうか。私も法律的なことまでわからないんですが、少し。

(奥野委員代理 白木)

事務局でございます。

基本的には全て駄目という話ではないんですけれども、やはり安全第一ですので、その辺のところは警察とよくご相談をしていただいて、交通量の少ない安全な場所であれば、まったく問題ないと思うんですけど、ただそういう所ばかりじゃないもんですから、その辺は慎重に検討していただく必要があると思っております。

(保田委員)

警察署の交通課の保田でございます。

バス停の問題なんですけれども、やはりバスの利用者だけの利便性ということを考えるのも非常に困難がございまして、やはり他の通行車両等の関係もございまして、本来バス停というのは、バスが停まる場所が、道路よりちょっと広がったところを設けて、そこへバスが停まって他の通行車両が支障なく通れるというのが理想的なバス停でございまして、そういった場所がない所にバスが度々停まると、当然後続車との追突事故等も考えますし、またバスの影からの横断者等も考えられて、他の交通の危険ということもございまして、色々そういった地域の事情に応じて、これは検討していかなければならないと考えております。以上でございます。

(小原委員)

今おっしゃっていただいたとおりでございます。そうすると当市ではないのですけれども、南の方へいきますと、そういう要望が多くてバス停の新設を道路管理者、それから公安の警察の方と協議をしまして、協議が整って一応支局の方へ申請をして、バス停を新設するんですが、その場合でも1カ所バス停を新設しますと、色々な対応をしなければならぬわけです。バス停のコンクリ、時刻表を置いて、それから車内の案内放送、バス停の放送、運賃表、そういった諸々の表示をしますと、1カ所つくるだけで15万ぐらい、だいたい費用がかかります。

そのEさんという方が、頻繁にいま病院へ行くようになったので、そこで乗降をさせて欲しいという要望があって、お気の毒ですから町がつくりましょうということになって、つくるんですが、その方が利用しなくなると、当分の間、何か月も利用してないというような現状もございまして、町の方も苦慮をしているという実情もございまして。ただ色々な地域からの要望を受けて、稲垣所長さんが今お見えなんですけれども、当市ではないんですけど、紀北町で先般も警察の方とも協議させていただいて、診療所の前にバス停を新設すると。特に国道42号線の場合は車道へバスを停めてしまいますと、そこでうちの車が停まってしまいますので、切り込みと言いまして、バスが入れるバスウェイをつくる必要がございます。そういったことも国土交通省の尾鷲出張所の方へつくっていただいて、近々供用開始できるような状況になっているんですが、そういった協力というのは国、県、市の方で色々ご協力をいただかなければならないと思いますけれども、そういったことによって少しずつではあるんですけど、利用しやすいバスというものを目指しております。以上でございます。

(豊福議長)

ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

小川委員よろしく申し上げます。

(小川委員)

私は梶賀なんです、昨日説明会をしていただきまして、色々聞いた中で、役員さん6人で聞いたわけなんです。そのうち2人が60代、後の4人は70歳以上、代表は皆、車を持っております。今のところはどこへ行くにしても、自分の車で尾鷲でも熊野へでも行けるけれども、もう75歳以上になってきたらそれも危ういということで、最近は熊野の方へ行く客、新宮なんかの医療センター、あの病院が大きくなってから、結構あの辺へ出ていく人が多いけれども、整形にしても目医者にしても、そういうことなんで従来どおり熊野の方の便利も図ってもらいたいと。

それと、常々私は感じるけれども、賀田から曾根間を車で走ると、汽車の時間前、汽車

が着いて後、かなり歩いておる人が多いんです。70歳前後ぐらいの人やね、だからそういう人らでも5年もしたら、歩くことはもうできないんじゃないのか、バスを利用するんじゃないかと、私はそう思いますけどね。ということは今よりも5年先を考えてみると利用する人は多いんじゃないかと思しますので、熊野の方面の便利も考えていただきたいと、そのように思います。

(事務局 野田)

梶賀の区長さんには今もちょっと説明させていただいたんですけども、やはり連携計画ということですので、JRの方の連携も十分考えながらやっていきたいと思っております。ただ昨日もお話させていただいたように、現状の路線維持というのは、とても不可能な状況にまで今きているというのは、昨日もお話させてもらったんですけど、ですので、今のような梶賀、三木浦間は18往復ぐらいのバスが走っていると思うんですけども、南回りの直通バスが走ることによって、だいたい片道で1時間近くかかってしまうということがありますので、現状の路線の維持というのは、到底不可能なことではないかなというふうには思っています。

(豊福議長)

はい。

(奥田会長)

熊野というようなお話を、言われてみればそうだなと思ったんですけども、確かに梶賀はトンネルもできましたし、すぐくどう、ほほ、おいしとかいうこともありますし、そういう意味では今回も尾鷲市内ということの連携計画ということでもありますけれども、次の段階に尾鷲熊野道路も近くにできていますし、当然、熊野との連携ということも当然考えないといけないと思います。まずは今回は尾鷲市内ということで、先ほど言われたけれども、JRとの兼ね合いはきちんと考えた上で、次の段階では早急にそういうことも考えていかなければいけないと思っております。

(豊福議長)

ありがとうございます。

その他、ご発言いただいてない方がでしょうか。

特に利用者の代表ということで、北村委員いかがでしょうか。

何か一言よろしいでしょうか。

(北村委員)

市街の外れた部分、市街地といいますか、ああいう所から出てくる人のことを考えてい

ただければありがたいなと思うんです。ただ遠くからみえますのは病院やと思いますので、買い物については幸いにして古戸の近くにできましたので、比較的歩いてこられる方が多くなってきたようですし、だんだん高齢化していきますと、今、上村さんがおっしゃったように歩く手段というよりも、何かに乗って行く手段というものが、大変大事になっていくんじゃないかと思うんです。そこら辺、今ということじゃなくて、先を見通した計画というのに段々なっていけばありがたいと思います。以上です。

(豊福議長)

他の委員はいかがでしょうか。よろしいですか。

他、いかがでしょうか、まだ若干時間はありますけれども、はいどうぞ。

(奥田委員)

23ページの収支比率ですね、収支比率というとは収益に対する費用ということだと思う。これは費用に対する料金収入ということですね。ですので、70%というのは、全体の費用に対して収益が、料金収益が70%、50%というのは、費用に対する収益ということですか。この辺ちょっと収益とか、考え方とか、それをちょっと三重交通さんからお伺いしたいけど、極力その料金は低めでというふうに私は思うんですけれども、そういう意味で広告収入とか、例えばバスの中で傘を売ったりするようなバス会社もあると聞いたことがあるんですけれども、そういうふうな工夫というのは、なかなか難しいもんですか。

(小原委員)

広告につきましては、私ども既に事業の中でも取り入れてますので、比較的それは簡単にできると思います。スポンサーといいますか広告主がおれば、いくらでもできるかと思えます。ソフト面は県の方の許可が必要かもわかりませんが、例えばラッピングとか、大々的なものについては必要かもわかりませんが、車内とか小さなものは現在やっておりますので、問題ないと思います。

物品販売につきましては、物によるかと思えます。まだ現在、当社ではやってないんですけれども、それも今後協議をすれば可能性はあると思えますけれども、物によっては。

それと収支率は、これはかなりハードルが高いように、私は思いますけど、そのためにはやっぱり地域の住民説明会等での盛り上げといいますか、マイカーを持っておられる方もたまには公共交通バスを、あるいは列車を利用しようというムード盛り上げというのが、説明会等の中でしていただければ可能かと思えますけれども、八鬼山線は比較的順調、本当に私ども事業ではなかなか難しいだろうと思っておったのが、これだけの利用者があるわけですから、それは市当局の取り組み効果があったんだと思っておりますので、そういうことも期待しております。私どもの事業で新たに今から路線等、非常に50%、70%というのはハードルが高いと思えます。これでは事業にはならないのではないかと思います。

(世古委員)

その収支比率のことなんですけれども、これで13ページのふれあいバスの表の補助金と県、市補助、運賃収支ですね、こちらの方の棒グラフが3層になっておりますけれども。これで言うと全体の運賃収入でよろしいのでしょうか、パーセンテージ的に言いますと。

(事務局 内山)

収支比率につきましては、全体費用に占める五収の割合を収支率と考えておりまして、それは70%を目標にした計画をしたいと、それと補足なんです、今のふれあいバス八鬼山線の乗降者数を維持した場合におきましては、9割ぐらいの運行収入が得られるのではないと、計算上ははじいております。

新たな運賃体系にした場合には、90%ぐらいの運行収入が得られると、なので赤字額がだいたい1割程度まで圧縮できるのではないかと、そのことによりまして住民がやっぱり使ってよかったというようなバスになるのではないかと考えております。

(豊福議長)

すいません、私からも1点質問してよろしいですか、事務局に。JR尾鷲駅にも停留所を設けるという話なんです、以前、総合計画の議論をしている時に、あそこでバスがユーターンできないからできないんだという話を伺ったんですけれども、それは対応できるのでしょうか。

(事務局 内山)

今日、市内巡回バスの方につきましては、マイクロバスのちょっと大型なものを考えております。それによりましてユーターンが可能であるというふうに考えております。大型バスの方は三重交通様とも協議させてもらったんですが、難しいだろうというふうに考えておりまして、今の現在の乗降人員で松本線におきましては17名が、最大乗車人員なんです、そこまでは毎日毎日乗らないであろうということであれば、今ジャンボのワゴン車であれば10名乗りのものもありますので、そのあたりを視野に入れた形の運行を、今考えております。これをする事によって光ヶ丘の奥の方までも行けるのではないかなというような計画を、今現在検討しております。また運行ダイヤとか、運行のルートにつきましては、今後各タクシー会社さんなり、三重交通様とも話をさせていただく中で、そのあたりを協議していきたい。

(世古委員)

その乗車の人数のことなんですけれども、ふれあいバスの方を三木里まで延長するという形の計画なんですけれども、現行で三木浦から早田、九鬼通ってふれあいバスで、30人

以上乗られる時もあるんですわ。その時に三木里まで延長した場合に、ちょっと人数的な面がどうかということ。

(事務局 野田)

ふれあいバスの三木里までの延長というのは、三木浦と三木里間を連携させるというような部分で、例えば三木里の方だと、おそらく南回り方へ、そちらの方が時間的に早い時間帯になってしまいますので、結局、小脇の方々なんかを三木里まで運ぶというような考え方なんですよ。ですので、ふれあいバスの方で小脇、三木里をカバーするんじゃなしに、南回りに乗れることと三木里へ連携、三木浦の方が三木里へ用事がある場合の連携させるというふうな意味で、その延長というようなことを考えているものですから、古里のふれあい便の方へ三木里、長柄の方を乗車させるという意味あいで延長ではないんです。

(小川委員)

1の資料の23ページ、22ページでわかるように、南回りは三木里から市街地まで400円、ふれあいバスで市街地まで行くと三木里から500円、これ両方で100円違うわね、そうすると南回りの方を利用するのと違うかいね。重なってやっても効果がないんじゃないかと私は思いますけれども、以上。

(事務局 野田)

先ほども言いましたように、三木里の方がバスを利用される場合だったら、南回りを利用されると思います。ただ小脇、長柄の方々のバス路線というのを確保するために、三木浦から三木里の部分にルートをつくらないことには、小脇、長柄の方々の足が確保できないというふうなことがありますので、三木里の方は南回りを利用されると思います。小脇、長柄の方は両方選べると思うんですけれども、おそらく三木里の方へ行かれるだろうということですので、手段は南回りを三木里の方々は利用されるだろうということなんです。

ですので、三木浦と三木里をつなぐルートを確認するのに延長するということなんです。

(豊福議長)

ですから三木里の方が南回り、市街地まで400円ということですね。ルートづけがメインだろうということですね。

他、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(豊福議長)

これからまた住民説明会等に提案したら、また色々な意見が出てくると思いますし、やっぱり今回のアンケート結果等が根拠なんですけれども、とりわけ高齢者に焦点をあてた

場合どうなのかということとか、5年先を見越した場合がどうなのかとか、やっぱりそういうことも恐らく考えなければいけないということは出されたものですが、またそれは今後、出席説明会等の意見を踏まえて、また最終の原案をこちらで協議するということになると思いますので、とりあえず今回はこの案を審議会の方に提示してみるということによるのでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

4 住民説明会について

(豊福議長)

それでは、「住民説明会について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 野田)

住民説明会について、説明させていただきます。

資料3になりますが、資料3をちょっとご覧いただけますか。この住民説明会に先立ちまして、今現在やっているんですけども、各区の区長・役員との事前協議について、各区長・役員の方々と公共交通に関する意見交換を目的に、事前説明会を既に実施しております。

住民説明会では、尾鷲市地域公共交通総合連携計画の原案を、今日、示させてもらったやつなんですけれども、これについて住民の皆様にご説明いたしまして、住民意見を聴取したいと考えております。この住民説明会での意見は、最終の連携計画に反映したいということで、そこでいただいた意見をまた事務局の方で連携計画の方に盛り込んでいきたいなというふうに考えております。以上でございます。

(豊福議長)

ありがとうございました。

何かご質問等ございますか、はい。

(上村委員)

いま資料3の方をちょっと見せてもらっておるんですけど、老人クラブ連合会の方が9月29日、10時20分ということで、私、実は事務局の方と事前に話をさせてもらって、簡潔に説明してくれと、非常に時間が短い、たくさん議題のある中で突然入り込んできた、言葉が悪いけれども、無理に頼まれて入り込んできた感じなんですけど、今、担当の塩崎さんの方から説明時間、約20分しておるので、それから質疑をしておると、そうとう時間がかかるんですけど、これは動かせるのかな。ということは実は9月29日は市長さんに来てもらって、対話会も11時から予定していますので、それまでに終わらなければならないというタイムリミットもあるわけなんですけど、9月22日はうち役員会を予定しておるんで

す。それで説明してもらった形でどうやらね、ここに私とこの副会長さんもおみえで、そうしないと約60人ぐらい当日出るんです、29日は。議題がたくさんある中で入ってきた、警察の方からも振込みサギの尾崎係長から要望もありまして、ちょっとその他の方でもいくつか入ってきたので、簡潔にというたのですが、3分や5分で終わらないわな。ちょっとそこら今、副会長さんと思案しとるんですけど。

(事務局 野田)

日程につきましては、もう会長さんの方の日程に再度組み直すことは、十分可能ですので、そちらの日程の都合の良い日にうちの方が組み替えるということで結構でございます。

(豊福議長)

他によろしいでしょうか。

それでは、そこは調整していただくということです。

4 その他

(豊福議長)

それでは、会議次第で最後にその他というところがあるんですが、「その他」皆さんの方から何かございますでしょうか、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(豊福議長)

他にないでしたら、事務局から最後に連絡がございます。

(事務局 野田)

それでは、今後の協議会スケジュールについて、第3回目の協議会のことなんですけれども、これは住民説明会での意見を踏まえた最終の連携計画案をお示したいと考えております。そのため、第3回の協議会につきましては、11月上旬を予定しております。開催にあたりましては、事務局より別途連絡させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(豊福議長)

ありがとうございます。では、以上をもちまして、本日の協議会を閉会させていただきます。どうもお疲れ様でございます。

閉会：午前11時30分